

社会的課題に関する学習活動の推進方策について

－水戸市の現状分析を通じて－

西川 万文

(常磐大学)

Some Analytical Studies on Facilitating Learning Activities related to Social Problems in Mito City

Kazufumi Nishikawa

Abstract

In my previous paper, I pointed out the importance of dealing with social problems as learning contents in order to deepen and expand lifelong learning in Japan.

In this paper, I try to propose some concrete ways of facilitating learning activities on social problems.

Thus, I point out some keys to facilitating those activities by studying the present conditions in Mito City, and show some clues to generalize the ways of facilitating such learning activities.

はじめに

わが国における生涯学習推進上の問題点及び課題として、筆者は先に下記のような諸点を指摘した¹⁾。

まず、わが国の「生涯学習（教育）」についての把握の特徴は、第一に「適応（adaptation）」を主たる目的とした点、第二に「人々の学習ニーズ」を強調した点の2点にあると捉えた。その結果、わが国においては「adaptationのための多様な学習ニーズへの対応」を中心とした施策の構築が生涯学習推進の主要課題として位置づけられることになったのである。しかし、その際、この「多様な学習ニーズ」とはいかなるものか、その内実に踏み込んだ分析や検討は残念ながら充分になされなかった。つまり、ここでは学習の内容に踏み込むことなく、多様性のみが指摘されたのである。現在、わが国の生涯学習推進施策の主たる関心が学習機会の拡充を中心とした生涯学習支援システムの構築に、もっと端的に言うならば学習機会の集積におかれることになったのは、こうした理解からすれば当然の帰結であったといえよう。生涯学習支援システム構築への努力がわが国の生涯学習振興に大きな役割を果たしてきたという事実を認めつつも、同時に、筆者は、このような把握が、今日の公民館のカルチャーセンター化を招いた原因のひとつになっていると考える。

生涯学習（教育）論の本質は、単なる adaptation にのみあるのではない。学ぶべき内容と学習の向かうべき方向性こそが問題とされねばならない。特に今日の社会状況を念頭に置いて考えるならば、生涯学習（教育）が目指すべき方向は自ずと明らかになるであろう。世界規模での市場化の進行、それに伴って生起してきた諸矛盾の拡大、制度疲労さらにはモラルの崩壊、このよう

な状況を考えるならば、生涯学習（教育）は、まさにローマクラブ（The Club of Rome）が『No Limits to Learning（邦訳『限界なき学習』）において指摘した環境、エネルギー、人口、食糧、軍拡、人権、南北格差、社会的不平等などの人類が直面している「世界的問題群（world problematique）」²⁾、あるいは1992（平成4）年のわが国の生涯学習審議会答申『今後の社会の動向について』で取り上げられた生命、健康、人権、地域の連帯、国際理解等のような「現代的課題」³⁾の解決に向かわねばならない。そして、その学習は adaptation を目的とする「現状維持型学習（maintenance learning）」を越えて、社会を変革していく「革新型学習（innovative learning）」として位置づけられねばならない⁴⁾。

変革が求められる今日の社会において、生涯学習の重視すべき課題は、こうした社会を見つめ、社会との関わりを深め、社会を改革していくための学習—いわば「社会的課題」に関する学習であると考えられる。生涯学習振興行政、そしてその中核としての役割を担う社会教育はこうした社会的課題へのアプローチ、学習支援を、重点的施策・事業として急ぎ位置づける必要がある。それによって、生涯学習振興行政は形骸化を克服し、社会的広がりや影響力を持った支援を進めることが可能となるであろう。

さて、このように生涯学習（教育）の内容論としての課題を社会的課題に焦点化することによって、そこにもうひとつの推進上の課題が生じる。社会的課題に関する学習は、単なる知識の獲得をもって終わるものではない。社会や地域の具体的な課題解決、改革を目的とする。つまり、社会的課題の学習は、人々の相互の学びから導かれる「気づき」、意識の「変容」、そして具体的な問題解決に向かう「活動」を通して深められていく。社会的課題の学習はこうした学習の共同性と実践性が強く求められるものなのである。知識の伝達を主たる目的とする講義法中心の学習では、この要請に応えることは難しいであろう。しかるに、今日、各地の公民館等の学級・講座では安易に講義法が用いられているのが現状である。言うまでもなく、学習方法は学習の内容との密接な関連において、その適否が問われなければならない。近年、環境、人権、国際理解等に関するNPO 諸団体は学習素材として多様なアクティビティを開発し、参加・参画型学習の手法を取り入れたワークショップを組織的に実施しているが、この点に着目している生涯学習・社会教育関係者は決して多くはない。生涯学習に真の広がりや深化をもたらすためには、学習内容の再検討と同時に、これと密接な関連を持つ参加・参画型学習を軸とした学習方法の改革が求められる。

以上のように、筆者は今後の生涯学習（教育）の充実・発展のためには、内容論としての「社会的課題」と、これに即応した方法論としての「参加・参画型学習」を軸とした学習関連事業の拡充に取り組まねばならないと考えるが、ではその具体化はどのようにして図られるのであろうか。本稿では、その具体的方策について、筆者が社会教育委員として関わってきた水戸市の現状分析を通じて考察する。

以下、水戸市における生涯学習推進体制及び社会的課題に関する学習活動の現状を概観したうえで、学習活動推進の視点と方策を提示する。また、その際、公民館が果たすべき役割は極めて重要であることから、特に公民館における推進方策についてはさらに詳しい検討を加え、以て社会的課題に関する学習活動推進方策について、一般化のための手がかりを示してみたい。

I 水戸市の現状と社会的課題

1 生涯学習推進体制の現状

水戸市は、首都東京から約100km、関東平野の北東端に位置する茨城県の県庁所在地である。市域面積175.9km²、周囲97.01km、東西24.51km、南北21.07km、市域の北部は那珂川を隔てて、ひたちなか市、那珂町に接し、東部は大洗町、南部は茨城町、西部は内原町、笠間市に接している。

人口は平成12年度国勢調査によれば246,748人、近年微減の傾向にある。地域別人口の状況を見ると、中心市街地は狭小な台地上にあるため、土地利用上の制約や商業業務地域の拡大等によって、居住地域は年々狭まっており、昭和40年を境として人口減少地区になった反面、市域の南部及び西部の周辺地域は人口増加の大部分を吸収して人口急増地域を形成し、いわゆるドーナツ化現象が顕著に現れている。また、市域北西部の農村地区は都市部への人口流出が進み、過疎化の傾向がみられる⁵⁾。

産業別就業者の構成比は、第1次産業4.4%、第2次産業20.8%、第3次産業74.2%となっており、第1次産業の減少、第3次産業の増加基調が続いている⁶⁾。

こうした状況の中、水戸市は平成20年度を展望年次、平成15年度を目標年次とする『第4次総合計画』を策定し、「生き生きとした文化都市・水戸」の実現に向けて、その推進に取り組んでいる。計画は、①人間性をはぐくむ心豊かなまちづくり ②互いに支えあうあたたかなまちづくり ③美しい自然と共生する住みやすいまちづくり ④未来に飛躍するにぎわいのあるまちづくり ⑤心ふれあう市民の声がひびくまちづくり の5つの柱から成るが、生涯学習関連施策はこの中の①に位置づけられ、「市民の生涯にわたる学習環境の整備を行うとともに、個々の学習活動が住みよいまちづくりへと発展する自治意識の高揚に努め、ゆとりと潤いのある生涯学習社会の構築をめざし」、具体施策を構築する旨が謳われている⁷⁾。

その詳細は、市長を本部長とする水戸市生涯学習推進本部が策定した『水戸市生涯学習推進基本計画』にみることができる⁸⁾。基本計画は「第1章 基本構想」「第2章 基本計画」「第3章 実施計画」から成り、実施計画では「全市的な推進体制の充実」「市民各層を対象とする学習環境づくり」「新しい情報通信技術を活用したシステムの整備」「ひとづくり まちづくりの推進」「生涯学習の施設整備と活用」の各項について、主要施策が示されている。また、1999（平成11）年11月には「生涯学習都市」を宣言し、全市的推進体制がほぼ整備されるに至った。

このように水戸市の生涯学習支援体制は、計画・組織上は確かに整備が進んできたと考えられるが、なお実践的課題が多く残されている。

そのひとつが、水戸市の生涯学習を推進する中核的な施設として開設された「みと好文カレッジ」の機能と事業の問題である。この施設は生涯学習全般にわたる施策・事業の企画・立案や実施、地区公民館の事業支援、学習情報の収集・提供、学習相談を全市的な視野から進める、いわゆる生涯学習センターとして構想されたものである。しかし、実際には、学習情報提供関連事業を除いては、地区公民館とほぼ同様の事業が実施されている。本来ならば、ここでは公民館等では実施が難しい開発的・先導的の事業、職員や指導者の研修事業、基本計画に位置づけられた全市的重点事業等に焦点化して事業を推進し、生涯学習推進の牽引車としての機能を果たすべきこと

ろであろうが、現状では従来の公民館的機能を果たすに止まっている。一方、教育委員会生涯学習課は通常の行政事務の遂行に忙殺され、計画化された理念遂行に向けた指導性を示すに至っていない。つまり、計画によって視点は示されたが、実践に向かうストラテジーと具体的方法を提示するという指導機能が不全なため、実際の事業は、部分的な改善は見られるものの、従来の枠を越えていない。

このような構想と実態のずれは、住民に最も身近な生涯学習施設である公民館事業の改善を阻む大きな原因になっていると考えられる。水戸市では小学校区単位に31の公民館が設置されている。ここでは、確かに多様な学習機会が提供され、自主的な学習活動も数多く展開されている。しかし、詳しくは後述するが、これらの大半は趣味的講座やスポーツ・レクリエーション等の活動で占められているのが現状である。冒頭の議論に戻るが、生涯学習は個人の趣味・教養的活動に限られるものではない。今日の社会には、人々の学習と実践によって克服しなければならない共通の課題が山積している。既に指摘したこれらの課題は、行政のみの手によって解決されるものではない。地域を基盤とした人々の共同の学習を礎として、共に手を携えて解決に立ち向かわなければならない社会的な課題なのである。「水戸市生涯学習推進基本計画」は実はこの点について、「ひとづくり まちづくりの推進」の項で、「市民一人一人が、地域の課題に応じてその解決を目指して学習し、積極的に地域に関わっていく」ための環境醸成を図ることの必要性を指摘している⁹⁾。にもかかわらず、水戸市において、このような課題に関する学習活動は、NPOや地域団体の一部に積極的取り組みが見られるものの、一般には高まりが見られない。こうした構想や計画と実態のずれは水戸市に限らず、他の自治体においても、まみ見受けられるものである。社会的課題に関する学習活動を推進するためには、現状の分析を通じて、このずれを具体的に克服するための方策を明らかにしなければならない。

2 生涯学習における社会的課題

社会的課題に関する学習活動の現状分析を行うにあたって、水戸市において、今、市民の学習や活動を通じての取り組みが求められている主要な課題にはどのようなものがあるか、明らかにしておく必要がある。

水戸市社会教育委員会議は、平成13年度、2度の会議において、これについて検討している¹⁰⁾。また、水戸市及び関係機関が取りまとめた資料、報告書等においても、それぞれの立場からの社会的課題に関する指摘が見られる¹¹⁾。これらを総括すると、当面、水戸市において、市民の生涯学習を通じて取り組みを促進すべき主要な社会的課題には以下のようなものが想定されよう。

(1) 健全な青少年の育成

子どもたちが危機的状況に置かれているという認識は、今日の社会状況を顧みるとき、決して大きなものではない。水戸市においても、子育てに悩み問題を抱えている親は少なくない。また、殺伐とした社会環境の中で、自己実現を阻まれ、苦悩している子どもたちも増加している。

こうした中で、子どもたちの健全な成長を支えるためには、家庭の教育力の回復、あるいは学校教育の改革も確かに必要である。しかし、今日の青少年問題は、家庭と学校に全ての責任を負わせることでは解決されない。子どもたちの問題現象が今日の社会状況の反映でもあることを考

えるならば、地域社会の果たすべき役割は重要である。本来、地域社会はその中に独自の教育力を持つものであるが、地域社会の共同性が希薄になるにつれ、この機能は水戸市においても衰退していると考えられる。

地域の教育力の回復に向け、今、市民一人一人が、子どもたちの人間形成に果たす地域社会の役割について理解を深め、相互の学びに基づく「地域ぐるみでの子育て」機能の再生に取り組むための生涯学習活動が求められよう。

(2) 高齢社会への対応

わが国の少子高齢化は、年を追って進んでいる。これは、水戸市においても例外ではない。この現象は社会の様々な面に影響を及ぼしているが、特に直接の影響下にあるのは、多くの高齢者である。

今後、高齢者にはさまざまな立場からの支援が求められることになるが、その全てを公的機関のみで担うことはおよそ不可能である。行政等による「公助」とともに、人々が共に助け合う「共助」の充実が今、求められている。その際、「共助」の基盤となるのは、青少年育成の場合と同様、地域社会、お互いの顔が見える近隣社会である。

近年、ボランティア活動が注目されているのは、こうした動きと無関係ではない。水戸市においても高齢者支援を目的としたボランティア活動が一部見られるようになってはきたが、大きな動きを見せるには至っていない。市民が学びを通じて、これからの社会における助け合いの重要性に気づき、それぞれの持てる力を生かした共生のネットワークの形成が期待される場所である。

(3) 男女共同参画社会の実現

性差別を克服し、男女が共に人間らしく生きていくことのできる社会の実現に向かい、世界は大きく動き出している。

しかしながら、わが国の現状を見ると、未だ多くの差別が残存している。また、水戸市では1996（平成8）年に「男女共同参画都市」を宣言したが、なお取り組むべき課題が多く残っていると考えられる。特に、水戸市においては地域の持つ閉鎖性がこうした差別を生む一因になっているとの指摘もある。

差別を克服するためには、さまざまな社会制度を改革することももちろん必要であるが、同時に重要なのは、人々の意識の中に潜む固定観念を取り除くための学びと実践であろう。そしてこの取り組みは、家庭や職場のみならず、日常の生活の場である地域社会においても進められる必要がある。

(4) 環境問題への取り組み

環境の汚染、悪化は今や深刻な事態をむかえている。これはさまざまな要因が絡み合った複合的問題であり、公的対応に委ねなければならない課題も多くあるが、本質的には、市民一人一人が原因者でもあるという認識に立たねば解決されない問題である。

2002（平成14）年に策定された『水戸市環境基本計画』では、これまで水戸市では大規模な環

境汚染や自然破壊はなかったものの、大量生産・大量消費・大量廃棄型の経済活動や生活様式が定着したことによって、廃棄物問題や大気汚染、生活排水による河川の汚濁等のいわゆる都市・生活型公害が現出していると指摘している。

さらに、グローバルな視点に立つと、地球温暖化やオゾン層破壊等の地球規模での環境問題も、今や日常生活に深刻な影響を及ぼしている。

このような問題を解決するためには、まず市民一人一人が日常の生活を見直し、環境に即応した生活様式の転換に努めるとともに、環境改善への取り組みを身近なところから始める必要がある。そして、その原動力は、市民の着実な学習と活動、すなわち生涯学習に求められる。

(5) 地域における共同性の回復

近年、地域社会における共同性の希薄化が指摘されるようになってきた。水戸市においても、隣人への無関心や相互不信、協力関係の喪失、地域環境の悪化等の問題が各所で指摘されている。

地域社会は、単なるベッドタウンではない。子どもたちは地域社会において様々な影響を受け、成長していく。高齢者も、支え合いのある地域において、安らぎのある生活を送ることが可能となる。地域は人々の生活を支え、豊かにするための基本的な社会の単位であるといえよう。

地域の連帯が失われつつある今、市民一人一人が地域社会の持つ意味を捉え直し、実践を通じて共同性の回復に努めねばならないが、それは、これまで述べてきたような地域における社会的諸課題についての学びと具体の活動を通して達成されるものである。そのような意味で、この「地域における共同性の回復」という課題は、水戸市における社会的課題の中で、総合的課題として位置づけられるものである。

II 社会的課題に関する学習活動の現状と問題点

水戸市においては、前述したような生涯学習における社会的課題が想定されるが、では、このような課題に関する学習活動の現状は、どのようになっているのであろうか。

市内のそれぞれの地域における生涯学習の拠点施設である31公民館の主催講座の実態は、図1のとおり、およそ80%が「趣味・おけいごと関連」の講座で占められ、「社会問題関連」の講座は1%にも満たない。

その理由について、31館全ての公民館長を対象に調査した結果、得た主な回答は以下のようなものであった¹²⁾。

- ・住民の要望が少ないから (48.4%)
- ・社会的課題は講座として取り扱うのが難しいテーマであるから (29.0%)
- ・予算・施設・職員体制等の物理的制約があるから (9.7%)
- ・住民に社会的課題が周知されていないから (6.5%)

なお、この他に少数ながら、次のような指摘もあった。

- ・他業務（窓口受付業務・コミュニティ活動推進業務等）による事務の煩雑化
- ・スタッフの不足
- ・職員の取り組みへの意欲が薄い

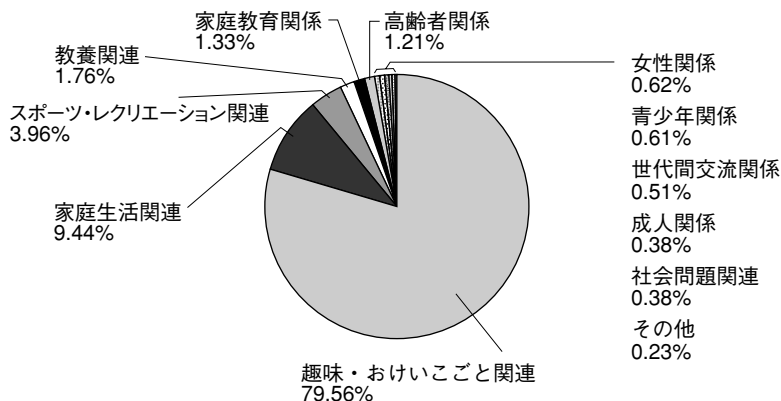


図1：水戸市公民館主催講座内訳（内容別）
水戸市教育委員会『平成12年度公民館主催講座実績一覧』より

また、行政以外の機関では、近年、民間非営利活動団体（NPO）等が、社会教育施設を利用して、子どもたちの健全育成や人権教育、自然環境の保全などの社会的課題に関する活動を行っているが、参加者はごく限られているのが現状である。

以下、I-2で取り上げた社会的課題それぞれについて、学習活動の現状と問題点を概略、指摘しておくこととする。

（1）「健全な青少年の育成」に関する学習活動

家庭教育への支援をねらいとする「家庭教育学級」は、すべての公民館において開催されているが、拡散型プログラムであり、系統性・継続性に欠ける。開催の趣旨に沿ったスコープとシークエンスの見直しが必要とされる。

また、青少年教育に関わる社会教育団体では、事業計画の中に講演会や研修会を位置づけているが、概ね、連続性のない集会学習に終わっている。

さらに、近年、その重要性が指摘されている青少年の体験学習活動については、地域子ども会育成会、高齢者クラブ、公民館等が主催して実施しているケースも見られるが、事業数、参加者数ともごく限られている。

（2）「高齢社会への対応」に関する学習活動

高齢者自身の学習活動は、総じて活発であるが、提供されているプログラムは自己充実に関する学習に傾斜している。

また、高齢者を支援する世代を対象に、啓発や支援技術、ボランティア活動方法について学ぶための学習機会は、福祉関係機関・団体において一部提供されているが、地域で開催されているところはまれである。

（3）「男女共同参画社会の実現」に関する学習活動

水戸市では、女性のおかれている社会的立場についての認識や理解を深め、男女共同参画社会づくりに向けての人材を養成する「男女共同参画塾」、女性が能力を発揮して働くことができる環

境整備のためのシンポジウム、労働と育児・介護の両立を考えるセミナーなどを開催しているが、参加者は一部の女性に偏りがちである。

地域の公民館では、女性セミナーや女性教養講座等を開催し、そのプログラム中のひとつとして、自発的な学習促進についての取り組みが行われているが、男女共同参画社会の実現を主題にした連続性のある学級・講座は見当たらない。

(4) 「環境問題への取り組み」に関する学習活動

水戸市では、2002（平成14）年3月に、『環境基本計画』を策定し、「環境について自ら学び、ともに行動する」を基本目標のひとつとして挙げている。

しかし、環境の保護・保全の重要性がこのように指摘されているにもかかわらず、これに関する地域での取り組みは低調である。一部の社会教育団体が会員研修事業の中で取り上げてはいるが、その学習が実践に結びつかず苦慮しているのが現状である。また、自主的な取り組みを行っているグループもわずかながらあるが、広がりは見られない。

(5) 「地域における共同性の回復」に関する学習活動

1996（平成8）年度に策定された『水戸市コミュニティ推進計画』では、地域の生活環境の整備や住民相互の連帯を育成するために、今後はコミュニティ活動と生涯学習を相互に関連づけながら地域づくりを進めるとしている。計画に基づいて、市では年次毎に地域活動推進事業補助金を交付し、推進を図っている。地域では、これを活用し、それぞれ特色ある事業を展開しているが、事業内容は、イベント型のもが多く、これを如何に地域に根差した持続的活動に発展させるかが課題となっている。

また、地域では「学習」と「活動」との結合に苦慮しているところも多い。これについては、公民館職員の専門性に期待するところが大きいと考えられる。

Ⅲ 社会的課題に関する学習活動推進の視点と方策

ここでは、前章で述べた「社会的課題に関する学習活動の現状と問題点」を受け、その活動推進の方策を3つの視点から考察する。

1 生涯学習推進機構及び施策の改善

前述したように、水戸市では小学校区単位に31の公民館を設置しており、これが住民に最も身近な生涯学習施設となっているが、そこでの事業は趣味・教養に傾斜し、学習の広がりを持つに至っていない。しかし、その責任を全て公民館に帰すことで問題は解決しない。公民館が社会的課題に積極的に立ち向かっていくためには、そのための環境整備が必要となろう。その詳細は次章Ⅳで述べることとし、ここでは、公民館を支援するための組織体制について検討しておこう。

前出の31公民館長を対象とした調査にも見られるように、社会的課題は、確かに「講座として取り扱うのが難しいテーマ」であり、これを学習機会提供事業等の中に位置づけるためには、「予算・施設・職員体制の物理的制約」を克服しなければならない。職員の意識改革や資質の向

上も必要となる。具体的に述べるならば、学習プログラムの開発や学習方法の改善、学習資料の作成、学習関連事業の構造化が推進の要件となる。その全てを多様な業務を遂行している現体制下での公民館の努力に委ねるのは非現実的である。

ここに、水戸市における生涯学習センター「みと好文カレッジ」の役割がある。そもそも、生涯学習（推進）センターは、学習社会形成に向けて、従来型のステロタイプの事業を基本的に見直し、改編するために構想されたものである。開発的事業の試行、指導者養成、職員研修、教材開発等を通じての支援や指導が、公民館事業の構造的改編には不可欠なのであり、そのための指導・支援機能の拡充は、水戸市の場合、まさにこの「みと好文カレッジ」が担うべきであろう。

もちろん、一般論としては、全ての市町村において「生涯学習（推進）センター」が設置されねばならないというのではない。中央公民館・地区館体制によって公民館が運営されている地域においては、中央館がその役割を果たせばよいし、規模の小さい町村等においては、教育委員会内の該当セクションがこれを担当してもよい。いずれにせよ、従来型の事業構造の改編に向けた組織的指導性が発揮されない限り、「社会的課題に関する学習活動」の活性化は困難である。行政担当課－生涯学習（推進）センター－中央公民館－地区公民館 それぞれの機関における機能・事業の見直し、整合性のとれた分担によって、学習関連事業の構造化、体系化ははじめて達成されるであろう。

2 民間との連携

改めて指摘するまでもなく、生涯学習推進におけるキーワードのひとつは、連携・ネットワークである。「社会的課題に関する学習活動」においても、地域の多様な機関との連携なくして、その推進を図ることは難しい。

しかし、水戸市の現状を見る限り、連携へのアプローチは希薄であると言わざるを得ない。特に、民間との連携による事業は極めて少ない¹³⁾。実は、社会的課題に関する学習や実践活動は、近年、NPO等の民間非営利団体において顕著な取り組みが見られる。こうした団体は、社会的課題に関する学習・実践活動についての独自のプログラムやノウハウを豊富に持つとともに、行政にはない組織的ネットワークを形成している。これらの団体と行政、「みと好文カレッジ」や公民館等の生涯学習関連機関との連携は、指導者の養成や学習機会の拡充、さらには学習内容や方法の改善に多くの実りをもたらすことが期待される。

また、最近では民間企業においても、企業の社会的責任を重視し、様々な社会貢献活動に参画するところが増えてきている。こうした傾向からすれば、民間企業と行政の間においても、社会的課題に関する学習を進めるうえで、両者が持つ人的・物的資源を相互に活用し、連携を進めることは十分に可能であると考えられる。

このような連携の視点に立つことによって、公民館は自らの持つ「物理的限界」を克服することも可能となろう。

3 教育機関との連携

小・中学校、高等学校さらには大学等の教育機関には、社会的課題に関する学習活動を推進するにあたり有効に機能すると思われる施設・人材・プログラム等が多く保有されている。こうし

た機関が持つ学習資源を活用することによって、社会的課題に関する学習活動の機会は大幅に拡充することになる。また、そのような施策は、学校の生涯学習化、地域の生涯学習化、つまりは生涯学習社会の形成に大きな役割を果たすことになると考えられる。

しかし、教育機関との連携には、現実には、学校施設の構造的問題や関係者の意識の問題等、いくつかの障害があることも事実である。学社連携、さらには学社融合が叫ばれる今日、関係者は相互に理解を深め、「互恵性」の確認に立って、連携を深める必要がある。また、そのためには教育行政が、学・社各々のテリトリーを越えて、総合的視点から両者の融合を進める明確な指導性を示すべきである。

IV 社会的課題に関する学習と公民館

公民館は地域に密着した生涯学習の拠点施設であり、社会的課題に関する学習を進めるにあたって、その果たすべき役割は大きい。したがって、これまでの検討過程でも随時その役割について触れてきたが、ここで改めて公民館における全般的な課題と推進のための視点を整理しておきたい。

1 公民館事業と住民の意識

既に指摘したとおり、水戸市の公民館で開催されている学級・講座の多くは、趣味・教養に関するもので占められ、社会的課題に関する学習機会は極めて少ない。その理由のひとつに、多くの公民館長は「住民の要望が少ない」点を挙げている。確かに、図2のように平成13年度水戸市が実施した「市民意向調査」の大まかな結果からは、社会的課題に関する学習要求は決して高いとはいえない。

しかし、これを詳しく見ると、例えば「環境問題に関すること」やコミュニティ形成にかかわる問題については2割を超える市民が学習関心を示している。また、近年の市民の自主的学習・活動団体に着目するならば、社会的課題を主たるテーマとする団体が少しずつ増えてきている。このような動きは、市民の社会参加意識が着実に高まってきていることを示していると考えられる。

今、公民館は、わが国が直面している構造的な社会変化に対応するためにも、こうした市民

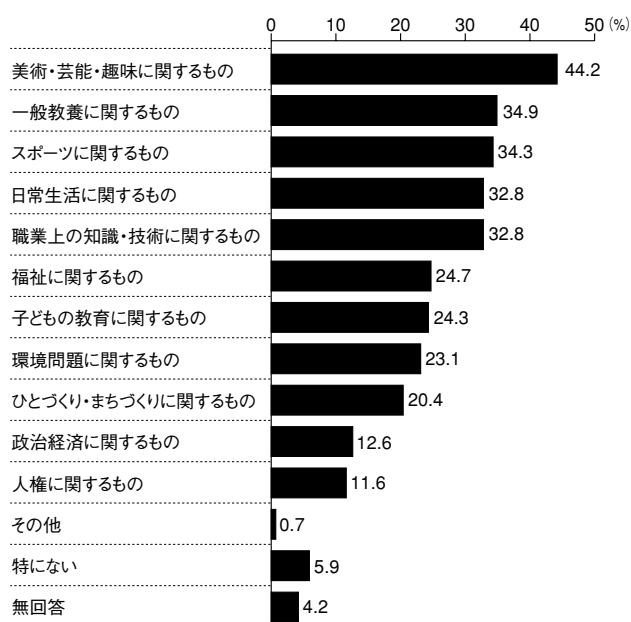


図2：水戸市民の学習ニーズ
水戸市『平成14年市民意向調査報告書』より

の動きを的確に把握し、事業を企画・推進する必要がある。

2 公民館事業改善の視点

公民館は地域に立脚した教育・学習施設であり、社会教育法に定められているように、实际生活に即した教育・文化事業を実施する機関である。また、その役割は「集まる」「学ぶ」「つなぐ」のスローガンが示すように、住民相互の学びの振興と地域形成にある。

しかし、先に触れたように、近年の公民館における学習機会の提供に関する事業構成を見ると、個々人の趣味・教養に関する事業が殆どで、住民をつなぎ、地域や社会に目を向けるための学習が希薄であるといわざるを得ない。

趣味・教養に関する学習は人々の学習の契機として大切であり、尊重されなければならないが、大多数の事業がここに留まっているのであれば、公的機関としての公民館の役割を果たしていることにはならない。公民館は、住民の学習要求を尊重すると同時に、地域や社会の学習必要に目を向け、そのバランスの上に中・長期の展望を持って事業を進めなければならない。

社会的課題に関する学習の推進は、このような視点から公民館事業の中に位置づけられるものであるが、その具体化のためには、いくつかの課題がある。

まず第一に、公民館における運営方針とそれに基づく年間事業計画であるが、多くの公民館の指針・計画は具体性に乏しく、主な事業を列記した簡略なものに留まっている。効果的事业推進のためには、それぞれの地域の現状や実態の分析に基づいた方針と、個々の事業の位置づけや相互の関連を考慮した具体的な計画策定が不可欠である。

第二に、学級・講座の展開方法についてであるが、社会的課題の学習は知識の習得が最終目的ではない。具体的な問題解決に向かう実践が求められる。したがって、学習計画はグループワークや多様な学習方法を用いた実践的プログラムを基本としなければならない。担当職員には、目的に応じたプログラミングやコーディネートの専門的技術が要求されよう。

第三に、事業評価の問題がある。水戸市において、公民館の事業実績は、これまで主に参加者数や利用者数の多寡によって評価されてきたが、これによって公民館が本来果たすべき役割が不明瞭になってきたと考えられる。事業評価は、今後、その事業が持つ教育・学習上の意義と内容を重視した分析に改める必要がある。

3 組織・機構の見直し

公民館が社会的学習課題への対応を含めた本来の業務を実施していくにあたっては、組織・機構上の検討を要する課題もあると思われる。

公民館が本来の役割を遂行していくためには、これを支える体制が不可欠であるが、現状ではその機能が不全である。公民館の中・長期の目標とそれに対応した事業の構成や構造をどのように定めるのか、事業推進のためのプログラムや学習方法をどのように開発するのか、さらには指導者の育成、啓発・学習資料の作成はどのように進めるのか等々の課題は一公民館の努力で解決されるものではない。先にも述べたように、生涯学習関係施策の企画中枢である生涯学習課、中核的推進機関としての「みと好文カレッジ」、そして地域の学習拠点としての公民館が連携し、明確な機能分担のもとに相互補完の体制を急ぎ確立しなければならない。

また、事業実施にあたっては、館長はじめ公民館職員の果たすべき役割が当然の如く大きいですが、専任職員に限られている現状の職員体制では特に館長の役割が重要になる。館長は管理・調整事務に留まらず、具体的な教育・学習事業に指導性を強く発揮することが求められる。したがって、今後、館長については、その適性或資質を重視した配置が必要となろう。

4 職員の研修について

先に述べたように、公民館の事業推進において館長の果たすべき役割は大きい。事業の推進や職員の指導にあたって、館長には生涯学習・社会教育に対する基本的理解や事業計画・学習プログラム編成の技能、学習技法や教育・学習メディアに関する技術等、多様な専門性が求められるが、現状では、こうした専門性或資質を備えた館長は少数である。

社会教育関係職員の研修の重要性は、これまでも様々な場において指摘されてきたが、ここであらためて専門的研修の機会と場を計画的に設けることの重要性を指摘しておきたい。

5 施設・設備について

現在、水戸市の公民館利用者は、年間、延べ80万人を越え、施設は狭隘の度を増している。これが公民館の新たな事業企画を阻んでいるという指摘もある。今後の公民館の整備にあたっては、この点に充分留意する必要があるだろう。

また、今日、時代の進展に伴い、教育・学習に関する機器や多様なメディアが開発されているが、現在の公民館のファシリティは極めて乏しいと言わざるを得ない。既に、学習テーマによってはインターネット等を利用した遠隔学習も可能になっており、今後こうした動きへの対応も含めて、施設・設備の拡充が望まれる。

なお、施設・設備の拡充にあたっては、効率化の視点から関連施設の複合化等についても検討の必要があるだろう。

V 社会的課題に関する学習活動推進のための諸課題

Ⅲ、Ⅳ章において、社会的課題に関する学習活動推進のための主要な視点と方策について述べてきたが、ここでは、その中で特に留意しておく必要がある課題について、若干の補足を加えておきたい。

1 参加・参画型学習プログラムの開発と提供

これまで述べてきたが、社会的課題に関する学習は、単に知識を身につけるだけでは不十分であり、実践性を重視した学習プログラムを開発する必要に迫られている。具体的には、従来の講義法中心の学習活動から、ワークショップや多様なアクティビティを通して学習者の意識や行動の変容につながる学習活動、すなわち参加・参画型学習への変換が求められる。

しかし、学習者自らの「気づき」や「ふりかえり」、学習者相互の「分かち合い」を基に、具体的問題解決に向かう「実践」を包含する学習プログラムを各公民館が独自に開発することは、現状では困難であると考えられる。したがって、現実的には「みと好文カレッジ」が生涯学習課

との連携において、基本となる課題毎の選択プログラムを作成・提供し、これを基に各公民館が地域実態を考慮しながら実践するといったような、学習プログラム開発とそれらを提供するシステムの構築が必要であろう。

また、各公民館で実践した結果を、「みと好文カレッジ」にフィードバックし、プログラムの更なる改善につなげていくためのシステムも同時に求められる。

2 人材育成システムと連携システムの構築

社会的課題に関する学習活動を効果的に進めるためには、その活動・運営に関わる人材の育成が急務となる。この場合、人材とは、参加型学習の特性に沿って学級・講座等の学習機会を企画・立案するプランナー、学習機会を効果的に運営するコーディネーター、学習活動を促進するファシリテーター等の能力を有する人材を指すが、このような人材は短期に養成されるものではない。先に指摘した職員研修等の拡充が待たれるところであるが、さらに、様々な学習活動、特に参加・参画型学習による実践的学習活動の経験が蓄積される中で、地域住民の意識改革が進み、その中から新たな人材が誕生していくことになるだろう。

また、社会的課題に関する学習活動の推進には、NPO等の民間団体や教育機関との連携・協力が不可欠である。特に、こうした団体や機関は、個別の社会的課題に関する指導者を多く有している。行政は、連携の関係づくりに向けた具体的なプランを明確にし、推進計画に位置づける必要があるだろう。

おわりに

生涯学習はひとりひとりの自発的意志に基づき、それぞれの必要性に応じて行うものであるが、その目指すところは、個々人の能力開発や生きがいの充実にとどまらない。

過度の競争、あるいはラングラン（Lengrand,P.）が指摘した「諸変化の加速化」は、今日の社会にさまざまな矛盾や問題を現出させた。生命、環境、人権の危機等、私たちの周囲には喫緊の対応が待たれる共通の課題が横たわっているのである。私たちは共同の学習や活動を通して、こうした社会的課題に向かわねばならない。共同の学習による共生の社会の形成が、今、求められているのである。

本稿は、このような問題意識から、社会的課題に関する学習活動の推進方策を、具体的に水戸市の現状分析を通じて考察したものである。

検討の結果、

- ① 生涯学習推進機構、特に水戸市における生涯学習センター「みと好文カレッジ」を中心とした機能・事業の見直しと学習関連事業の構造化、体系化が求められること
 - ② 推進にあたっては、NPO等の民間団体や教育機関との有機的連携が不可欠であること
 - ③ 推進のための一連の計画の実現には、総合的視点からの明確な指導性が必要であること
- 等が全般的な課題として捉えられた。

また、地域に密着した生涯学習拠点施設としての公民館については、

- ① 住民意識の適切な把握と啓発活動が必要であること

- ② 地域実態と学習課題に即応した事業計画の策定が求められること
- ③ 公民館職員を対象とした専門研修の実施等通じて、職員体制の充実や職員の意識改革を図る必要があること
- ④ 公民館における事業充実のためには、これを支援する組織体制の整備が求められること等を課題として指摘した。

さらに、このようなフレームの中で、実際に学習活動を進めるにあたっては、

- ① 参加・参画型学習を基底とした学習プログラムや方法の開発
- ② そのための人材育成システムの確立

が求められるものと考えられる。

このように見てくると、社会的課題に対応した学習活動推進体制確立の課題とは、実は、かつて社会教育が追い求めてきた公民館像を今日的視点から再構成する作業ではないかとも考えられてくる。

いずれにせよ、今次の論考は、水戸市という限られたケースにおいて行われたものであり、一般化のためには、今後、他市町村との比較、さらには実践を通じて議論を深めなければならない。

註

- 1) 拙稿「生涯学習支援方策の課題－社会教育における学習内容と学習方法の検討を通じて」『常磐大学コミュニティ振興学部紀要』第3号，2003年，pp.99－115参照
- 2) Botkin, J. W 他（大来佐武郎監訳）『限界なき学習』ダイヤモンド社，1980年，pp.7－9
- 3) 1992（平成4）年生涯学習審議会答申「今後の社会の動向に対応した生涯学習の振興方策について」参照
- 4) 前掲書2），pp.15－22参照
- 5) 水戸市市長公室企画課『水戸市の概要（平成12年度版）』2000年，p.23
- 6) 同上書，p.34
- 7) 水戸市市長公室企画課『水戸市第4次総合計画（ダイジェスト版）』1994年，pp.10－12
- 8) みと好文カレッジ推進本部『改訂版水戸市生涯学習推進基本計画』2001年
- 9) 同上書，p.30
- 10) 水戸市教育委員会生涯学習課『平成13年度水戸市社会教育委員会議事録要旨』参照
- 11) 水戸市『水戸市青少年育成基本計画』2002年
水戸市『水戸市環境基本計画』2002年
水戸市女性会議『変わる意識 変わらぬ意識－水戸市男女平等参画基本条例の実践に向けて』2002年
前掲書5）等を参照
- 12) 水戸市教育委員会生涯学習課『公民館状況調査』2002年，p.11
- 13) 水戸市教育委員会生涯学習課『平成13年度公民館事業実績一覧』2001年参照